

マイナンバーカードの保険証利用が始まりました

医療機関等を受診する際に、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。これにより、「マイナポータル（ウェブサイト）」で確定申告の医療費控除が簡単にできるようなったり、特定健診情報や薬剤情報・医療費を確認できるようになります。

●マイナンバーカードを健康保険証として利用するには？

事前に、「マイナポータル」での健康保険証の申込登録が必要です。

●どこの医療機関等のできるの？

マイナンバーカードを利用できる機器を導入している医療機関等のみで使えます。（利用できる医療機関・薬局では、ポスターやステッカーを掲示しています。）



※9月20日現在、北斗市内でマイナンバーカードを健康保険証

として利用できる医療機関等はありません。

●健康保険証がなくなるの？

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになっても、現在お使いの健康保険証がなくなるわけではなく、継続してご利用いただけます。また、保険者への加入や喪失の届出は引き続き必要です。

HP マイナポータル

https://myna.go.jp/html/hoken_shouyou_top.html

問 市役所国保医療課

〔内線1225〕

マイナンバーカードの受取り・電子証明書の更新 要予約 マイナンバーカード臨時窓口

ご予約はインターネットまたはお電話で

●受付場所／北斗市役所市民課

開設日時	予約申込期限(午後5時まで)
10月14日(木) 午後5時～7時	10月11日(月)
10月30日(土) 午前8時30分～正午	10月25日(月)

●予約URL／

<https://www.harp.lg.jp/SnuZhceg>

問 市役所市民課窓口係〔内線113～116〕



北斗市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの改正について

再生可能エネルギーは環境にやさしいエネルギーです。

市では、再生可能エネルギー発電設備の設置の円滑な促進と環境への配慮を目的とし、必要な手続き等について定めたガイドラインを制定しています。

しかしながら、森林を伐採して太陽光発電設備が設置されるなど、発電設備の適正な誘導が課題となっていたことから、ガイドラインの改正を行いました。

【主な改正内容】

- ・「立地を避けるべきエリア」「立地に慎重な検討を要するエリア」を設けて、適正な誘導を図ります。
- ・一定規模以上の設備は、排水設備の設置を義務付け、周辺の雨水流出被害を防止します。
- ・高さ10m以上の建築物屋根に設置する太陽光発電をガイドライン対象外とし、屋根利用への誘導を図ります。
- ・届出時期を国への事業認定申請前に変更します。

問 市役所環境課環境係〔内線262～265〕

プレジャーボート係留希望者募集

- 係留場所／北斗漁港(上磯地区)指示係留施設
- 募集隻数／5隻(船舶の長さ9m以内)
- 使用料／船舶の長さ1m当たり5,400円(年額)
- 申込方法／市役所水産商工労働課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付のうえ、提出してください。

- ①船体管理者の海技免状の写し
- ②船舶検査証書の写し
- ③船舶全体を撮影した写真(船舶番号、検査済票の番号、登録番号を確認できるもの)
- ④損害賠償保険証券の写し
- ⑤市税の確認についての同意書
- ⑥申請者が船舶使用の権利を有していることがわかる書面(申請者が所有者と異なる場合)
- ⑦船体管理人選任届(申請者が北斗市民以外の場合)

●受付場所／市役所水産商工労働課

●受付期間／10月4日(月)～13日(水)
(抽選日は10月15日(金)予定)

●ご注意

- ①本人や同一世帯の方に市税の滞納がある場合は許可できません。
- ②当該漁港係留許可者で構成する任意団体へ加入することを許可条件とします。

問 市役所水産商工労働課水産係〔内線284〕

